

# 令和3年度 事業報告

社会福祉法人 小国町社会福祉協議会

## 1 法人運営

事業名	目的	概要
理事会・評議員会の開催	本会の運営と事業経営を適正に推進するために、予算・決算、事業計画等を審議する会議を開催	理事会:4回 評議員会:2回
監査		小国町社協 監事監査:令和3年6月11日
住民会費	自主財源の確保を図るとともに、社協支援者の拡大を図る	令和3年度実績:1,023,450円

## 2 地域福祉

事業名	目的	概要
やまびこネットワーク活動推進事業	住民が安全・快適に暮らせるように支援が必要な方々に、声かけや見守りなどの活動を行う「やまびこネットワーク活動」を関係機関や団体と連携して推進します。	<ol style="list-style-type: none"> <li>小国町やまびこネットワークの推進               <ol style="list-style-type: none"> <li>構成 関係機関・団体・地域住民など</li> <li>内容 要援護者への支援ネットワークの構築</li> </ol> </li> <li>小国町地域福祉ネットワーク会議との連携</li> <li>鏡もち宅配事業(住民会費活用事業)               <ol style="list-style-type: none"> <li>開催時期 令和3年12月中</li> <li>対象者 75歳以上の独り暮らし(258名)世帯に対して民生委員・児童委員から鏡もちの配布と同時に安否確認実施</li> </ol> </li> <li>認知症サポーター養成講座への協力</li> <li>やまびこ見守り応援隊 小国郷内の事業所に協力頂き、高齢者世帯等の見守り体制づくりを行った。 協力事業所: 小国新聞販売店、クロネコヤマト、赤帽、佐川急便、九州電飾日田営業所水道検針員、小国プロパン組合</li> </ol>
第4次地域福祉計画・活動計画の推進(令和元年度～令和5年度)	小国町と共同策定した「第4次小国町地域福祉計画・活動計画」に則り、事業を推進します。	小国町における各地区の福祉課題の把握や整理、事業展開について計画を指針として進めた。

<p>サロン活動支援事業 (住民会費活用事業)</p>	<p>「ふれあいいいききサロン」の普及・推進により高齢者の介護予防や地域との結びつきの強化を図ります。</p> <p>また、サロン参加者にも認知症サポーター養成研修への参加をよびかけ地域での協力支援体制の強化に努めます。</p>	<p>1. サロン活動の普及推進</p> <p>①活動内容 地区の有志が世話人となって、健康チェックや健康体操レクリエーション、茶話会、講話などを定期的実施</p> <p>②活動助成 参加者の活動保険料を助成</p> <p>③活動支援 ア 社協職員の派遣 イ 活動に関する助言・連絡調整</p> <p>④実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1025 422 1975 981"> <thead> <tr> <th>サロン名</th> <th>実施回数</th> <th>年間参加延人数</th> <th>参加実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下町サロン</td> <td>15回</td> <td>134名</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>宮原4・9なかよし会</td> <td>27回</td> <td>424名</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td>上田さわやかサロン</td> <td>14回</td> <td>243名</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>北里ふれあいサロン</td> <td>8回</td> <td>92名</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>ゆけむりふれあいサロン</td> <td>5回</td> <td>41名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>西3なかよし会</td> <td>9回</td> <td>43名</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>下城弓田サロン</td> <td>11回</td> <td>67名</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>下城銀杏サロン</td> <td>9回</td> <td>74名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>黒1気楽会</td> <td>14回</td> <td>50名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>黒淵4・6長寿健康楽しいサロン</td> <td>24回</td> <td>147名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>黒淵2部</td> <td>24回</td> <td>166名</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>136回</td> <td>1,315名</td> <td>142名</td> </tr> </tbody> </table>	サロン名	実施回数	年間参加延人数	参加実人数	下町サロン	15回	134名	13名	宮原4・9なかよし会	27回	424名	24名	上田さわやかサロン	14回	243名	23名	北里ふれあいサロン	8回	92名	14名	ゆけむりふれあいサロン	5回	41名	10名	西3なかよし会	9回	43名	8名	下城弓田サロン	11回	67名	13名	下城銀杏サロン	9回	74名	9名	黒1気楽会	14回	50名	5名	黒淵4・6長寿健康楽しいサロン	24回	147名	9名	黒淵2部	24回	166名	14名	合計	136回	1,315名	142名
サロン名	実施回数	年間参加延人数	参加実人数																																																			
下町サロン	15回	134名	13名																																																			
宮原4・9なかよし会	27回	424名	24名																																																			
上田さわやかサロン	14回	243名	23名																																																			
北里ふれあいサロン	8回	92名	14名																																																			
ゆけむりふれあいサロン	5回	41名	10名																																																			
西3なかよし会	9回	43名	8名																																																			
下城弓田サロン	11回	67名	13名																																																			
下城銀杏サロン	9回	74名	9名																																																			
黒1気楽会	14回	50名	5名																																																			
黒淵4・6長寿健康楽しいサロン	24回	147名	9名																																																			
黒淵2部	24回	166名	14名																																																			
合計	136回	1,315名	142名																																																			
<p>要援護者マップ作成事業</p>	<p>地域に住む要援護者(高齢者・障がい者・児童等)の情報を収集及び管理し、支援者(行政・警察・消防・学校・民生委員・福祉協力員・婦人会・ボランティア・消防団・シルバーヘルパー・近隣住民等)との情報の共有および支援ネットワークの形成を図ります。</p>	<p>要援護者の安否確認・見守り・災害時の避難誘導等の支援者および関係機関のネットワークを構築、強化</p> <p>【内容】</p> <p>①要援護者情報の収集・データベース作成・管理</p> <p>②要援護者情報の関係機関・団体等との共有化</p>																																																				

地域福祉座談会の開催	社協が住民の福祉向上のために存在する民間団体であることを知ってもらい、行政と連携して住民の生活の声を本音で聞きとり、ニーズの把握と社会資源を知るため実施します。	<p>福祉座談会</p> <p>地域の状況を把握し次年度に向けて小地域ごとに福祉座談会を開催するためモデル地区を設置し行政部長、組長、消防団、老人クラブ、婦人会、民生委員・児童委員、福祉協力員などに参加を呼びかけ開催。</p> <p style="text-align: right;">【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】</p>
小国町ボランティアセンター事業	福祉・医療・教育など広い分野のボランティア活動を把握し、活動の推進を図ります。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ボランティア活動の支援(通年) <ol style="list-style-type: none"> <li>①内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 個人、グループ、企業等の登録</li> <li>イ ボランティア活動の受け付けと募集</li> <li>ウ 登録ボランティアの紹介・斡旋</li> <li>エ ボランティア活動保険加入促進</li> <li>オ ボランティア情報の提供</li> <li>カ 防災ボランティアの組織づくり</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>2. 小国町ボランティア連絡協議会の活動支援</li> <li>3. 広報紙を活用したボランティア活動の啓発</li> <li>4. 小国郷福祉講演会の開催(3月) <ul style="list-style-type: none"> <li>演題:みんなで考えよう～ひきこもり～</li> <li>講師:熊本県精神保健福祉センター西田稔氏</li> </ul> </li> </ol>
福祉教育推進事業	ボランティア協力校の指定やワークキャンプの実施など、ボランティア活動に対する子供たちの理解と関心を高め、福祉教育の進展を図ります。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ワークキャンプ事業(介護等体験)の実施(住民会費活用事業) <ol style="list-style-type: none"> <li>①対 象 小国高校生</li> <li>②実施先 悠和の里 夏祭り</li> </ol> </li> <li>2. ボランティア協力校の指定と活動支援 <ol style="list-style-type: none"> <li>①期間 令和3年度から令和5年度まで</li> <li>②対象 小国小学校、小国中学校</li> </ol> </li> <li>3. 小国高校生ボランティア活動等推進事業の実施</li> </ol>
災害ボランティアセンター設置推進事業	大規模災害が発生した場合、小国町と連携して災害ボランティアセンターを開設し、災害救援のボランティア活動が円滑に進められるよう、設置マニュアルづくりを進めます。	<p>災害ボランティアセンター設置訓練</p> <p>(内 容) 災害ボランティアセンターマニュアル運用</p> <p style="text-align: right;">【新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止】</p>

<p>心配ごと相談事業</p>	<p>住民の日常の生活の悩みや不安の解消を目的に、総合的な心配ごと相談を実施します。</p>	<p>心配ごと相談所の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①時期 毎月 1 回</li> <li>②内容 一般相談の実施</li> <li>③会場 おぐに町民センター</li> <li>④周知 広報誌・行政無線・文字放送により開催日を周知</li> <li>⑤相談員 行政相談委員・人権擁護委員・民生委員児童委員</li> <li>⑥費用 無料</li> <li>⑦相談実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>開設日 9 日(相談員延人数 18 名)</li> <li>相談利用者 5 名(男性 1 名、女性 4 名)</li> </ul> </li> </ul>
<p>生活困窮者自立支援事業 自立相談支援事業 (一部受託事業)</p>	<p>生活困窮者からの相談を受け、自立支援計画を作成し、各種支援が包括的に行われるよう、関係機関と連絡調整を行い自立促進します。</p>	<p>自立相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①対象者生活困窮者</li> <li>②事業内容生活困窮者への就労・相談支援 アセスメント・プラン作成 相談件数 13 件 プラン作成件数 2 件</li> </ul>
<p>介護予防事業送迎車運行事業(受託事業)</p>	<p>小国町が実施する介護予防事業への特定高齢者の参加の便宜を図るため送迎を実施します。</p>	<p>介護予防教室参加者の送迎車両の運行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①対象者 特定高齢者(教室参加者)</li> <li>②使用車両 社協所有のワゴン車両</li> </ul>
<p>保育園児・幼稚園児・児童と住民・高齢者等の交流促進事業 (住民会費活用事業)</p>	<p>世代の交流を通して子供たちの育成や子育て中の保護者の方々への支援を行います。</p>	<p style="text-align: right;">【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】</p>
<p>広報活動事業</p>	<p>福祉情報の提供や啓発を図るために広報誌を発行します。又、ホームページで情報を発信します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 広報誌「木もれ陽」の発行(共同募金配分金事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>①回数 年 5 回(158 号～162 号)</li> <li>②配布先 全世帯、関係機関・団体</li> <li>③発行部数 2,300 部</li> </ul> </li> <li>2. ホームページの開設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・随時更新</li> <li>URL <a href="https://www.asoyamabiko.jp/oguni/">https://www.asoyamabiko.jp/oguni/</a></li> </ul> </li> </ul>

地域福祉権利擁護事業 (一部受託事業)	認知症高齢者や知的障がい者など判断能力が十分でない方に、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理などの援助、自己決定の尊重、相談の助言を行い、自立した生活がおくれるよう支援します。	1. 対象者 3名【令和4年3月31日現在】 認知症や知的・精神障がいにより、理解や判断能力が低下し、福祉サービスなどの利用がひとりでは行うことが困難な方 2. 内容 福祉サービスの利用援助、金銭管理、書類預かり 3. 支援体制 生活支援員(1名)・県社協権利擁護センターと連携して支援を実施
生活福祉資金貸付事業 (一部受託事業)	世帯の経済的自立を目的に県社協が実施する生活福祉資金貸付事業の窓口となり、低所得者、障がい者、離職者、高齢者等世帯の生活の安定を図り福祉事務所、ハローワークと連携し住宅喪失者、離職者等への支援を行います。	業務内容 ①生活福祉資金の相談・申請等に係る事務 ②貸付や償還に係る調査、書類作成 ③民生委員・児童委員と連携した援助活動 ※貸し付けの決定は、県社協で実施 ④緊急小口資金特例貸付(新型コロナウイルス関係)20件 ⑤総合支援資金(新型コロナウイルス関係)17件 ⑥総合支援資金再貸付(新型コロナウイルス関係)(12件)
熊本県共同募金会 小国町分会の運営	「赤い羽根共同募金運動」を支援するために事務局を担います。	赤い羽根共同募金運動の実施 ① 団体の配分申請の受け付け ② 募金資材の発注・表彰者の推薦 ③ 募金運動の実施 ④ 実績 1,239,995 円
日本赤十字社熊本県支部 小国町分区の事務局業務 (受託業務)	小国町から委託を受け、社費・寄付・義援金の募集受付、社員台帳管理などの業務を行います。	1. 日本赤十字社の会費募集 (1)期日 5月の赤十字運動月間を中心に募集 (新型コロナウイルス感染拡大の為、7月に実施) (2)実績 1,023,688 円 (3)社員台帳の管理業務 2. 災害義援金 令和3年大雨災害義援金 1件 5,000 円
民生委員・児童委員協議会 の事務局業務(受託業務)	協議会の委託を受け、事務局業務を行います。	民生委員・児童委員協議会の事務局業務全般
福祉協力員連絡会事務局	福祉協力員連絡会の事務局業務を行います。	1. 福祉協力員連絡会の事務局業務全般 2. 三者合同研修会  【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】



## サポートセンター第一悠愛(児童福祉課)

令和4年2月7日(月)、サポートセンター第二悠愛の最重度利用者数名の発熱が報告され、午後からの小国公立病院発熱外来で2名が新型コロナウイルス感染症の陽性であることが明らかになりました。その後、発熱などの症状が次々と発覚して、阿蘇保健所の検査が9日(水)に実施されました。その結果、利用者55名、職員36名の合計91名のクラスターが発生していることが明らかになりました。それ以降、利用者3名、職員2名を加えて、合計96名の感染者ができました。感染者が確認された場所は、第二悠愛入所施設(悠希寮・そよかぜ寮)・GH「陽音」、「山風音」「星野」「ブルースター」「せせらぎ」「あすなろ」「すみれ」の9か所に上りました。この間、通所サービスの停止、施設内ゾーニング、施設・GH閉鎖、防護服を着用した処遇、医療従事者による健康管理など、対応に追われました。また、陽性者が多数出た第二悠愛及びGH職員の人員配置がひっ迫する中、児童在宅支援事業所や就労系事業所などからの応援、職員施設内宿泊所の開設、特別手当の創設、無症状や回復した陽性者職員の協力を得て支援体制を維持、往診による医療支援を実施した小国公立病院や阿蘇保健所をはじめ関係機関の協力により、コロナウイルスの封じ込めを行いました。施設内は戦場のような有様で、強い感染力と拡大のスピードに一時騒然となりパニック状態になりましたが、難局を乗り越えるために職員が一丸となって利用者の支援体制構築と感染拡大防止に全力を尽くしました。市中からの感染経路を特定することはできませんが、今回のクラスターを教訓に、感染の再発防止対策を徹底しながら迅速な対応により拡大防止を図る体制を整備していきます。3月5日(土)、阿蘇保健所がクラスターの収束を公表しました。

### 1 障がい児入所施設(定員30名) 児童数29名

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症第4.5.6波により、面会・帰省の制限、行事等の縮小・中止など、施設運営に甚大な影響がありました。特に、閉鎖的な生活を強いられる児童のストレスが高まり、それに起因する様々な問題が誘発され職員負担が増加しました。その中でも、トラブルや事故等を防止するための集団学習や話し合い、個別支援、施設内イベントにも取り組み、ストレスの軽減に努めました。サポートセンター第二悠愛でクラスターが発生した時も、児童入所への感染拡大阻止を徹底して行いました。

平成31年3月の運営改善勧告による改善計画書に基づいた虐待防止対策にも引き続き取り組みました。「虐待事例ピックアップリストと改善策検討会」については、感染防止のため会議等が縮小中止になりましたが、定期開催を継続しました。その他、施設のオープン化や職員のストレス軽減、教育や医療機関との連携、在宅支援機能との連携、人権や虐待に関する意識の涵養、職員間の情報共有と連絡体制を推進しました。

児童入所支援においては、令和2年度末高等部卒業生5名、中学部卒業生1名が退所しました。また、措置延長後の9月末で、令和2年度高等部卒業生1名が退所しました。令和3年度当初に7名の児童(就学前1 小学部2 中学部1 高等部3)が新たに入所して、定員30名に対して現員29名(措置児童9名)になりました。熊本県の入所施設充足率が8割を割り込む中、定員が充足する施設になっています。高等部児童が16名と5割以上になり、軽度化する傾向に変わりはありません。特に、小国郷出身者が6名在籍しており、身近な社会資源として利用されるようになりました。

令和3年度も引き続き、厚生労働省が推進している大舎制から小規模ケアへの転換を踏まえて、施設の特徴であるユニット制による小規模グループケアを推進しました。従来からの【こども自治会】【TAO塾】や【心理相談員】による学習支援や心理面談に加え、人権や性教育について学ぶ【みんなの勉強会】

を実施しました。その他、スペシャルオリンピックス(フロアーホッケー)、レクリエーションなどの余暇支援による社会参加や体験については、感染防止のために縮小や中止を余儀なくされました。

医療機関との連携(小国公立病院、阿蘇やまなみ病院、希望ヶ丘病院、熊大病院、メンタル保田窪など)、行政機関との連携(児童相談所・熊本県・市町村)、警察消防などの関係機関と連携しながら、多職種による協力体制を構築しています。

## **2 障がい児短期入所事業:併設・空床型(定員2名) 児童数 11 名**

短期入所事業は、通所支援事業所「くれぱす」の在宅児童と、第一悠愛の入所児童との接点になりました。利用契約児童 11 名のうち定期的にご利用になる児童が 3 名で、その他 8 名は不定期のレスパイトサービスとして機能しました。ご家庭の事情で、長期短期入所から契約入所につながる児童もいました。令和 3 年度で延べ 606 日サービスを提供しており、約 83%の稼働率でした。

## **3 障がい児通所事業「くれぱす」:放課後等デイサービス事業・児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業(定員10名)**

放課後デイ 30 名 児発 12 名 保育所等訪問 1 名

阿蘇圏域における障がい児通所事業所は、現在 8 か所(阿蘇市 4 南阿蘇村 1 小国町 1 高森町 1 西原村 1)です。それぞれが多彩な運営を行っていますが、「くれぱす」の特徴は、支援学校に隣接し教育機関との連携が密接であることや、熊本県こども療育センターとの連携、第二悠愛相談支援センターや多様な障がい福祉サービスとの連携、心理相談員との個別面談などがあります。

令和3年度は、グループ療育、担当職員との個別療育に加え、4 つのプログラム(運動・ソーシャルスキル・生活スキル・トランポリン)を週替わりで実施しました。但し、体験型の施設外療育活動については、感染症予防のため縮小中止を予定なくされました。保護者向けの研修会として、ペアレントトレーニングが行われました。

小国町の乳幼児検診や親子教室等の協力など、行政や保育所との連携が推進され、就学前児童の掘り起こしも行われました。子育てに悩む保護者にとって、安心して頼れる場所となるように家庭や地域に積極的な働きかけが行われました。

その他、障がい児通所事業所「くれぱす」の活動拠点は福祉避難所に指定されており、災害に備えた非常食や発電機・ベットなどの装備が格納されています。

## **4 日中一時支援事業**

小国町・南小国町・阿蘇市・産山村・日田市から委託を受け児童の見守りを行う日中一時支援事業は、放課後等デイサービスなどでは対応できないサービスの隙間を埋める役割を担っています。

## 5 地域食堂「ゆうあい」

2017年度調査では、子どもの相対的貧困率が13.9%で、依然として7人に一人の子どもが貧困世帯に属しています。また、食習慣の乱れや家族のだんらんを知らない子どもが増えています。このような現状にあって、主に貧困家庭や孤食の子どもたちに、無料で食事を提供する「子ども食堂」や「地域食堂」が営まれるようになりました。小国町でも、TAO塾の波多野氏に協力を依頼し、小国町教育委員会、福祉課、住民課(隣保館)、小国町食生活改善推進協議会等との協議を経て、平成29年9月に地域食堂「ゆうあい」を開設しました。毎月第三土曜日に、隣保館又は小国町社協で開催され、地域住民から米や野菜などの食材を寄付いただき、主に小国町食生活改善推進協議会を中心にボランティアの協力により運営されています。

令和3年度は、一人親世帯の支援などを模索しました。4月に弁当や食料品などの寄付品を配布、それ以降も入会して所属しているフードバンクなどからの支給品を配布しました。令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大のため、5か月で休止になり参加者数も伸び悩みました。

**【令和3年4月・6月・7月・10月・11月・12月・令和4年1月 開催】** 休止:5月・8月・9月・2月・3月

参加延べ人数:「社協職員・講師」35人 : 「ボランティア」13人 : 「保護者」40人 「地域住民」24人: 子ども106人

**合計 218人**

## サポートセンター第二悠愛(障がい福祉課)

令和4年2月7日(月)、サポートセンター第二悠愛の最重度利用者数名の発熱が報告され、午後からの小国公立病院発熱外来で2名が新型コロナウイルス感染症の陽性であることが明らかになりました。その後、発熱などの症状が次々と発覚して、阿蘇保健所の検査が9日(水)に実施されました。その結果、利用者55名、職員36名の合計91名のクラスターが発生していることが明らかになりました。それ以降、利用者3名、職員2名を加えて、合計96名の感染者ができました。感染者が確認された場所は、第二悠愛入所施設(悠希寮・そよかぜ寮)・GH「陽音」、「山風音」「星野」「ブルースター」「せせらぎ」「あすなろ」「すみれ」の9か所に上りました。この間、通所サービスの停止、施設内ゾーニング、施設・GH閉鎖、防護服を着用した処遇、医療従事者による健康管理など、対応に追われました。また、陽性者が多数出た第二悠愛及びGH職員の人員配置がひっ迫する中、児童在宅支援事業所や就労系事業所などからの応援、職員施設内宿泊所の開設、特別手当の創設、無症状や回復した陽性者職員の協力を得て支援体制を維持、往診による医療支援を実施した小国公立病院や阿蘇保健所をはじめ関係機関の協力により、コロナウイルスの封じ込めを行いました。施設内は戦場のような有様で、強い感染力と拡大のスピードに一時騒然となりパニック状態になりましたが、難局を乗り越えるために職員が一丸となって利用者の支援体制構築と感染拡大防止に全力を尽くしました。市中からの感染経路を特定することはできませんが、今回のクラスターを教訓に、感染の再発防止対策を徹底しながら迅速な対応により拡大防止を図る体制を整備していきます。3月5日(土)、阿蘇保健所がクラスターの収束を公表しました。

※ 令和3年度も、新型コロナウイルス感染症第4.5.6波により、行事、イベント、レクリ、余暇支援などが縮小又は中止になるなど、多大な影響を受けました。帰省や面談、外出が制限された利用者のストレスに起因する自傷・他害などの行動障がいによる事故等が多発するなど、対応する職員への負担が大きい1年になりました。そのような中で、小国郷内少人数での余暇支援、近隣地域での小旅行等のストレス軽減策を実施しました。

### 1 障がい者支援施設 サポートセンター第二悠愛

【施設入所支援】(入所定員30名) 利用者数28名

サポートセンター第二悠愛の令和3年度は、4月に支援学校高等部新卒者1名が入所しました。また、グループホーム「ブルースター」の開設に伴い、3名が退所しました。

施設入所支援の滞留化(固定化)により高齢化が顕著になっている全国の障がい者支援施設においては、65歳以上の高齢利用者が76.9%になっており退所率は4.1%です。地域移行を積極的に行っている第二悠愛施設入所支援の退所率は10%で、平均年齢は30.5歳です。第二悠愛の施設入所支援は、通過施設として機能しています。また、敷地外に活動拠点があるというのは、サポートセンター第二悠愛の特徴的な事業展開の一つです。

【第二悠愛活動支援センター】(生活介護定員40名) 利用者数46名

第二悠愛活動支援センターは、強度行動障がい者も多く、最も事故が多く発生する事業所であることから、リスクマネジメントの観点から、更なる改善策を検討する必要があります。活動内容は、身体障がいとの重複障がい等がある最重度の利用者が活動する5班編成で、障がい特性に応じた支援を提供しています。令和3年度は、コロナ禍により地域行事やイベント、社会資源を利用したレクリエーションが中止になり、利用者のストレス過多とそれに起因すると

考えられる他害・自傷などの行動障がいがありました。このため、身近でも楽しめる少人数活動が推奨され、調理、焼肉、焼き芋、おやつ作りなどの小イベントが開催されました。利用者の高齢・重度化による対策も引き続き必要になっています。

近隣地域住民から要望のあった旧万成小学校の屋根改修は、小国町からの許可を経て、令和4年1月から実施されています。高圧受電設備の入替については、機材搬入の遅延により令和4年5月以降になる予定です。

#### **【柿の木授産作業所】**（生活介護定員10名）利用者数13名

令和3年10月柿の木授産作業所の開設に伴い、たんぽぽ授産作業所が廃止になりました。事前に情報提供していたためか、利用者には特に大きな混乱はなく移転が行われました。旧「柿の木の家」に移設した柿の木授産作業所では、フルーツキャップや編み物作業（アクリル毛糸たわし・帽子・マフラーなど制作販売）が行われました。

草木染授産作業所は、元たんぽぽ授産作業所に転所しました。草木染作業所「和き愛あい」では、草木染作業（綿ストール・のれん・ハンカチ・ハンドタオルの制作販売）、宝来宝来神社や小国町商工会の福銭作りが行われました。その他、芋製品のシール貼りの作業を受注して取り組んでいます。おから茶などの袋詰め・シール貼り作業、大豆・小豆の選別作業など、就労系事業所と連携した授産作業も実施されました。

#### **【園内授産作業所】**（生活介護定員8名 自立訓練定員6名）介護利用者数11名 訓練利用者数2名

施設内授産作業所は、フルーツキャップ・温泉セット・下巢牧場芋製品のシール張りなどが行われました。就労系事業所のおから茶などの袋詰め・シール貼り作業など、連携した授産作業も実施されました。強度行動障がい者も活動しており、屋外歩行もカリキュラムの一つになっています。

自立訓練は、2名が利用しました。有期限の事業で、就業等が困難な場合は、ほとんどがB型事業所に移行しています。

## **2 生活介護事業所 悠工房**（生活介護定員30名）利用者数38名

生活介護事業所「悠工房」では、地域のイベントや授産協会主催の販売会は、コロナ禍により中止になりました。売り上げも低迷しました。しかしながら、コロナ禍により、熊本県庁以外からも飛沫感染予防パーティーの受注があり、生産に追われています。また、南小国町のきよらカーサに拠点を置くS MO南小国との連携で、利用者の個性的な陶芸等作品の販路拡大につながっています。坂本善三美術館での展示会では、販売につながったケースもありました。その他、個人客、小国町森林組合、小国町内外の飲食店、旅館、ふるさと納税などの受注があり、熊本県記念品や小国高校100周年記念品（木製バインダー）も受注生産の準備を行っています。

精神障がい者や聴覚障がい者などに加え、高齢化に伴う疾病や身体能力低下・心疾患などの利用者も増え、情報を共有し統一した支援を提供できるように職員間で協議して対応しました。

## **3 第二悠愛グループホーム事業所(定員95名) 第二悠愛自立生活援助センター** GH利用者数90名

令和3年4月に、支援学校を卒業する女性向けのグループホーム「晴るかす」が開設しました。令和3年10月、日中サービス支援型グループホーム「ブルースター」の開設に伴い、介護サービス包括型グループホーム「陽だまり」(10名⇒7名)、「あすなろ」(7名⇒5名)の定員を減らし、居住空間の拡充を図りました。

第二悠愛グループホーム事業所では、令和3年度より消防設備(特定小規模施設用自動火災報知機など)が設置されている全グループホームでの消防点検が実施されました。これは、大きな財政負担を伴うもので、地域移行と共生社会の構築を標榜する障がい福祉サービス発展を阻害する可能性があります。住居ごとに避難訓練が実施され、世話人や夜間支援員を対象にした虐待防止チェックリストの提出や虐待防止研修が実施されました。全体的に重度障がい者が多く、安全管理についてはできるだけだけの措置を講じてきました。その他、令和3年の豪雨により、危険個所にあるグループホームが、悠愛の多目的ホールなどに数日間避難する事態になりました。

また、世話人など業務委託従業者が孤立するのを防ぎ専門的な視点での援助が実施できるように、生活支援員が担当するグループホームに訪問する時間を確保し、余暇支援などを計画実施していく体制の構築に努めてきました。但し、夜間支援員も含めて世話人が確保できず、そこに生活支援員を配置しなければならなかったことから、生活介護事業所など日中系サービスへの職員配置が手薄になるなどの弊害がでました。世話人などの人材確保と養成が、今後も課題になります。

また、第二悠愛自立生活支援センターでは、在宅生活者4名が契約し支援を受けました。

#### **4 第二悠愛日中グループホーム事業所(定員18名) 第二悠愛短期入所事業所(定員5名)**

令和3年10月、2棟目の日中サービス支援型グループホーム「ブルースター」が開設しました。入所から3名、グループホームから4名、第一悠愛から1名が入居して、高齢・重度化した利用者の地域移行を促進するための新類型グループホームの事業がスタートしました。環境の変化から一時不安定になることもありましたが、強度行動障がいの軽減も報告され、居住環境が生活の質に影響することを再確認しました。

短期入所事業では、母親の入院により長期の短期入所の利用があるなど、レスパイトサービスの機能を果たしました。年間利用日数は202日で稼働率16%、今後の利用促進が課題です。

#### **5 就労支援センター 陽なたぼっこ**

##### **【就労継続支援A型事業】 (定員20名) 利用者数17名**

高齢者等向けの配食サービスを提供する就労継続支援A型事業では、一日平均330食ほどの弁当を配達しています。旅館などの賄い食の需要が減少し、平成26年の開設以来初の減少に転じています。小国町からの委託数も、下げ止まったままです。平成30年6月のオープン以来、農福連携レストランすずかれんは、レストランに加え各種宴会、法事・祝事なども好評で、観光や地域でも収益を伸ばしてきました。しかし、令和3年度は、一昨年に続くコロナ禍の影響で集客数が激減、夜間営業を休止するなど、厳しい1年になりました。ワクチン接種などでコロナウイルス感染が激減した11月には業績が回復しましたが、オミクロン株や第6波により、2月に第二悠愛でクラスターが発生し2週間の間店休となりました。また、長年の懸案であった排水設備の汚水処理は、大型浄水設備を導入することで解決しました。

雇用している障がい者は、知的障がい(7名)・精神障がい(7名)・高次脳機能障がい(2名)・身体障がい(1名)と、多様であり障がい特性に応じた仕事を提供しています。

### 【就労移行支援事業】（定員6名） 利用者数 6名

令和2年度から令和3年にかけて、就労支援センター陽なたぼっこのA型事業所に就労した者が1名います。1名は旅館から製材所に転職(令和元年)して定着しました。また、高校卒業後にグループホームに入居して農業法人に就労(令和2年)した者は定着できず、現在は就労移行支援事業で訓練を行っています。その他、一般就労を目指して、製材所での職場実習(令和3年)を行っている者が1名います。また、施設外実習では、木耳工場、ベストアメニティ一農作業、JA阿蘇小国郷野菜集出荷場での運搬補助、黒川左官工業での作業補助などが行われました。

## 6 大豆工房小国のゆめ

### 【就労継続支援B型事業】（定員28名） 利用者数30名

就労継続支援B型事業は、大豆工房「小国のゆめ」(定員28名)において、豆腐・揚げ等の製造販売が開始され6年目になりました。令和3年度は、休耕地7ha(町)ほどを借り受け、豆腐等の原料になる希少大豆「すずかれん」を栽培しました。おぐに黒大豆、小豆、米、高菜、夏野菜、落花生、芋、玉ねぎなどを加えた耕作面積は、約9haになりました。令和3年は、ウサギ・イノシシ・鹿などの害獣被害を最小限にするための電柵を広範囲に設置しました。また、大豆刈払い機2台を導入しましたが、自家製の大豆「すずかれん」の収穫が3tに留まり、豆腐・揚げ等の製造に必要な材料8tを確保することはできませんでした。不足分(約5t)は、熊本県産大豆「ふくゆたか」で補うこととなります。小国町の在来種「おぐに黒大豆」は、「天空の豆畑」シリーズとして販売しました。特に、おぐに黒大豆ソフトやきな粉の商品化が行われました。豆腐等の販売については、戸別注文と配達を中心に行われましたが、コロナ禍で観光業などの需要が縮小した上、希少大豆「すずかれん」のブランド化が途上にあり収益を確保することはできませんでした。しかしながら、蛋白含有率が高い小粒大豆を原料にしているため、品質には一定の評価を受けています。大豆の自主栽培と生産体制、販路拡充、ブランド化が定着することで発展する可能性があります。令和3年度も、賞味期限が長く土産用としても販売できる充填豆腐の商品化により、シフォンケーキ、味噌、納豆、豆乳、プリンなどとのセット販売が可能になり、ギフトセットとしてお中元やお歳暮用に販売されました。その他、大豆工房小国のゆめでは、小国町から林間広場や閉校した小学校体育館の清掃業務を継続して受託しました。

但し、20年以上の実績がある節の穴埋め授産作業が、製材所廃業によって廃止になりました。これに代わる作業種目として、鶏卵事業の事業化に取り組みましたが、小国町・南小国町両町での場所選定が10か所以上断られ難航しました。令和3年9月、南小国町手形野の山林を借用して造成、鶏舎を建てることができました。10月には成長した地鶏「九州ロード」約80羽が引っ越しました。また、南小国町の元製材所敷地の跡地に事業拡充を計画しており、鶏舎を建設しています。小国町西里岳の湯のゆけむり茶屋レストラン部に、農福連携レストラン天空の豆畑が令和3年4月にグランドオープンしました。その中で開発した「熊本県産赤牛の地獄蒸しローストビーフ弁当」がお弁当・お惣菜メニュー提案CUPで最優秀賞を受賞しました。小国町西里中尾地区の「おぐに黒大豆」と岳の湯地区の「黒菜」は、阿蘇世界農業遺産の登録品種であることから、その保存活動等のプロモーションビデオ・CM放映計画が「トヨタ環境活動助成プログラム」の助成プロジェクトに選ばれ、撮影会などが実施されています。

## 7 第二悠愛相談支援センター 小国町地域活動支援センター 計画相談登録者数179名 児童相談登録者数56名

第二悠愛相談支援センターは、専任の相談支援専門員4名を配置し、精神障がい者の健康管理(通院引率など)、金銭管理支援、就労支援(ハローワークとの連携)、福祉サービスの利用に関する支援、高次脳機能障がい者の支援、障がい基礎年金の申立などの相談支援が実施されました。特に、医療機関やハローワーク、司法関係機関(弁護士や裁判所)と連携するケースもあり、福祉関係機関や行政のみならず地域の社会資源ネットワークを構築する必要があります。但し、令和3年度は、コロナ禍により対面での研修や会議の開催が困難になり、リモートにより実施されることも多くなっています。市町村が指定する特定相談事業(計画・児童相談)は、7月の受給者証・障がい支援区分更新時に依頼件数が増加しますが、その他の期間はモニタリング(継続相談)を中心に対応しています。障がい児通所事業や障がい者施設の新規利用者のサービス等利用計画の作成やサービスの変更に対応するための計画作成も行われました。

また、小国町地域活動支援センターでは、余暇支援など様々な活動が実施されました。送迎サービス、日中の活動支援、調理教室、菓子づくり、余暇支援などが行われ、日中系サービスへの参加に消極的な利用者の休憩場所としても活用されています。その他、広く社会問題になっている貧困に対して、「生計困難者レスキュー事業」による対応が2件ありました。

## サポートセンター悠愛事業報告(詳細)

### 1 施設・整備関係

目的	方法	概要
新型コロナウイルス感染症対策 クラスター発生関連支出	赤外線センサー付ハンドスプレー、噴霧器、マスクN95、防護ガウン、アームカバー、シャワーキャップ、グローブ、シューズカバー、アルコール消毒液、ゴミ袋、除菌シート、サージカルマスク、フェースシールド、使い捨て容器、ペダル式ペール、アルコールオートディスペンサー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊本県障がい福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業補助金:1,318 千円(収入)</li> <li>・ 社協の保険:200 千円</li> <li>・ 経営協:480 千円</li> <li>・ 施設協会会費の返金(収入)</li> <li>・ 職員への特別手当(レッドゾーン勤務:1,000 円/H、帰宅困難者:7,600 円/泊):約 5,000 千円</li> <li>・ クラスター関連感染防止等対策費用:2,026 千円</li> </ul>
日中サービス支援型グループホームの改修 柿の木授産作業所の改修	日中サービス支援型グループホーム「ブルースター」を、令和3年10月に開設 柿の木授産作業所(旧たんぼぼ授産作業所)を令和2年10月に開設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内装等改修費:11,231 千円 (ブルースター)</li> <li>・ 屋根改修費:3,850 千円</li> <li>・ 空調設備:200 千円 (柿の木授産作業所)</li> </ul>
就労継続支援A型事業所浄化設備 就労継続支援B型事業所鶏舎建設 農福連携事業	レストラン「すずかれん」及び配食等サービス排水汚染のため大型浄水設備を設置 鶏卵事業創設のために鶏舎建設 害獣対策費用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大型浄水設備:13,134 千円</li> <li>・ 鶏舎等建設費用:4,540 千円</li> <li>・ 害獣対策費用:1,300 千円</li> <li>・ 大豆刈り取り機(2台):1,400 千円</li> </ul>
旧万成小学校の屋根改修工事	地域住民からの要望を受けて、令和2年度に計画。令和2年7月豪雨で被災した施設改修を優先して、先送りしていた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋根の改修工事費用:7,810 千円 (第二悠愛活動支援センター)</li> </ul>

## 2 職員採用等

目的	方法	概要
正規職員採用	正規職員採用(作文・面接) 正規職員転換試験(作文・面接)	「正規職員採用」 ○ 介護福祉士:宮崎総士 ○ 公認心理師:井料達也 ○ 社会福祉主事:野上言愛 「正規職員転換」 ○ 介護福祉士:橋本美穂 岩槻修治 ○ 調理師:春山琢哉
非正規職員採用	書類選考 面接	7名
退職者	定年退職・転職他	8名
産休・育児休暇	産休・育児休暇	1名

## 3 人材育成

目的	方法	概要
職員研修	職員スキルアップ研修(7回/年) 施設内研修会(OJT) 施設外研修・派遣(OFF-JT) 自己啓発研修(SDS) 資格取得貸付制度 (社会福祉主事1名 公認心理師1名)	○ 令和3年度も、コロナ禍による感染防止策を実施した上で、総合健康推進財団の「職員スキルアップ研修」を7回にわたって開催しています。特に、業務委託契約者に対しても、虐待防止に関する研修が実施されました 研修費用:2,800千円 ○ 施設内研修:普通救命研修・人権学習会・虐待防止研修・感染予防研修・セクハラ防止研修・ストリングス研修など ○ 施設外研修:熊本県・熊本県社協・施設協会・授産協会等が主催した各種研修は、コロナ禍により中止又はリモート研修 ○ グループホームにおける虐待事案の発生により熊本県指導監査(立入調査)が2回実施され、令和2年度から業務委託従業者を対象にした虐待防止チェックリストの提出や虐待防止研修を実施することになりました。採用や業務委託契約については、慎重を期す必要があります。 ○ 人材育成委員会では、各事業所のメンターによる新任職員等への助言・指導が行われた。また、先駆的な取組を行っている施設等への視察研修は、コロナ禍により中止になりました。

4 地域交流・社会参加・広報・行事・余暇支援

目的	方法	概要
地域交流・社会参加	第28回ふくし夏まつり(中止) グループホーム地域交流 当事者グループどげん会(旅行のみ) 保育園との交流(中止) ボランティアによる支援 シルバー人材センターとの連携 地域食堂「ゆうあい」開催(7回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小国町の福祉の祭典として定着した「第28回ふくし夏まつり」は、コロナ禍により、中止になりました。但し、施設内で児童や利用者を対象にした夏祭りイベントを開催しました。</li> <li>○ 共同生活住居では、地域イベント等が中止になり、地域交流の機会が激減しました。</li> <li>○ 当事者グループ「どげん会」の活動は、コロナ禍により中止になりました。</li> <li>○ 悠工房内の陶芸・木工作業所において、保育園などとの交流会は中止になりました。</li> <li>○ 作業所での地域住民との交流を促進するため、地域通貨を活用した取り組みも行われた。</li> <li>○ 農福連携事業で、シルバー人材センターを利用しています。</li> <li>○ 小国町、小国町社協、小国町食事改善グループ、TAO塾との協働により、第三土曜日の昼食時に月1回、隣保館又は小国町社協で開催される地域食堂「ゆうあい」は、コロナ禍の中7回開催しました。弁当のテイクアウトやフードバンク等から送られてくる食品等の配布を行いました。</li> <li>○ 当事者グループどげん会の旅行は、コロナ禍で南小国町瀬の本高原ホテルで実施されました。</li> </ul>
行事・余暇支援	レクリエーション スペシャルオリンピックス(4回) 親子旅行(小規模化) 花見会(権現祭) スタミナ会(焼き肉会) 観月会 クリスマス会 忘年会(小規模化) 駅伝大会(中止) 菊池阿蘇ブロックきらめき大会(中止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童施設では、利用児の方々の希望を叶えられるように、自治会で決まったレクリエーション内容を長期休暇の活動の中にも取り入れて実行してきました。コロナ禍のより、施設内少人数でのレクリエーションを楽しめていました。</li> <li>○ レクリエーションや余暇支援は、希望により選択することができるように、本人の主体性を尊重する仕組みを作っています。感染防止を徹底、生活介護におけるレクリも実施しました。</li> <li>○ スペシャルオリンピックス(SO)の活動を始めて、6年となりました。年間通して実施してきたのはスペシャルオリンピックス【フロアホッケー】【ボッチャ】の活動です。小国支援学校による場所提供やボランティア参加等の協力を頂き活動していますが、令和3年度はコロナ禍により4回しか開催されませんでした。</li> <li>○ コロナ禍により、フロアホッケー連盟主催のユニバーサルフロアホッケー九州大会やSOフロアホッケー地区大会は中止になりました。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行事で唯一参加が出来たのは、9月に地元で開催された小国支援学校主催の小国カップ(ポッチャ)のみでした。</li> <li>○ マラソン愛好者が参加する大会がいくつかありますが、コロナ禍で中止になりました。</li> <li>○ 小国町駅伝大会は、令和元年度に以降、新型コロナウイルス感染拡大によって中止になっています。</li> <li>○ グループホームは、住居ごとに小国郷内での余暇支援が行われました。</li> <li>○ 9月30日の緊急事態宣言の解除に伴い10月より各事業所に分かれての秋季旅行の実施が決定。プランに関しては感染リスクを考慮したコース作成を行いました。その結果、小規模な人数でそれぞれに合ったプランを提供できたことで、これまで宿泊を経験できなかった方も一泊旅行に参加するなど、少人数ならではの楽しみも経験出来ました。</li> <li>○ 毎年12月に約230名の参加を頂いている忘年会は各事業所に分かれ計画し実施されました。秋季旅行同様、小規模での開催となりましたが、昨年は実施されず残念な思いをされていたご利用者の方々の嬉しそうな表情を見る事ができました。</li> <li>○ 福祉関係機関・ボランティア団体・地域コミュニティーによるふくし夏まつりが中止になり、施設内敷地において利用者のみを対象とした小規模の悠愛夏祭り(スタミナ会)を開催しました。職員による数々のバザーやカラオケ大会、抽選会があり利用者の方々がゆったりとくつろぎながら楽しい時間を過ごす事の出来た夏祭りとなりました。</li> <li>○ 年中行事である花見会・スタミナ会・観月会・クリスマス会は、施設内で開催しました。クリスマス会では、児童一人に付3,000円のクリスマスプレゼントが施設から贈られました。また、平成27年度より、新成人者には、1人3000円のお祝いの品が贈られています。</li> </ul>
<p>広報活動</p>	<p>悠愛だより(小国町社協機関誌木もれ陽内) 快晴(サポートセンター悠愛保護者向け)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 月に一回の委員会の開催のもと、広報誌「悠愛だより」と「快晴」の作成・発行に取り組んできました。</li> <li>○ 令和3年度も、「悠愛を知っていただく」ことを念頭に掲げ、利用者の方の生活が垣間見える記事や、各事業所の活動内容を掲載しました。</li> <li>○ 悠愛という施設名だけではなく、悠愛での生活の様子、事業所で利用者と共に取り組んでいる活動、製品の紹介など、家族をはじめ、地域の皆様にも悠愛のことを周知できるような記事の内容の掲載に取り組んできました。</li> </ul>

5 防災 リスクマネジメント 苦情関係

目的	方法	概要
防災	防災委員会 避難訓練 救急法研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 10 月には消防署職員に立ち会いを依頼し、夜間の総合訓練を実施しました。避難訓練後に水消火器を使つての消火訓練。地元地域の消防団の協力をいただき、夜間の避難訓練を行う事で、悠愛内の夜間の様子など見ていただき、夜間帯の夜勤者や当直者、管理当直者それぞれの動き方の確認をしています。</li> <li>○ 第二悠愛活動支援センター・就労支援センター「陽なたぼっこ」では、事業所単独の避難訓練を行いました。</li> <li>○ 令和 3 年度より消防設備(特定小規模施設用自動火災報知機など)が設置されている全グループホームでの消防点検が実施されました。これは、大きな財政負担を伴うもので、地域移行と共生社会の構築を標榜する障がい福祉サービス発展を阻害する可能性があります。</li> <li>○ 令和 3 年の豪雨により、危険個所にあるグループホームが、悠愛の多目的ホールなどに数日間避難する事態になりました。</li> </ul>
リスクマネジメント	事故報告 ニアミス報告 リスクマネジメント研修 危機管理委員会 福祉避難所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和 4 年 1 月現在、サポートセンター悠愛全体で、事故が 50 件(内車両事故 12 件)、ヒヤリハット 56 件の報告があつています。令和 2 年度(事故 61 件・ヒヤリハット 88 件)と比較すると、事故 11 件減、ヒヤリハット 32 件減になっています。事故・ヒヤリハット共に大幅に減少しました。特に、第二悠愛での減少が大きく、定員減の影響も考えられます。</li> <li>○ 事故の内、5 件は通院(精神科含む)に至っています。救急車の出動要請は 0 件。警察が出動又は保護した事故も、0 件。新規利用児・者の事故・ニアミスは 2 件ありました。</li> <li>○ 令和 3 年度は、事故の内 20 件が、強度行動障がい起因するパニックによる他害・自傷・物損等になっています。全体の約 42%で、危機管理上の課題です。これは、コロナ禍によって、行事・イベント・レクリが中止され、面会や帰省が制限されたことによる利用者のストレスが一因です。</li> <li>○ 公用車の破損事故が、5 件から 10 件と倍増しています。生活・活動拠点の広がりや公用車の台数が増えたことも要因です。</li> <li>○ 就労事業所で、調理中包丁による切傷 2 件、作業中ドリルによる指欠損 1 件があり、配達中の自損事故 1 件があり、医療機関に緊急搬送される事故が発生しています。就業中の利用者安全管理が課題になっています。</li> <li>○ 危機管理委員会を毎月開催し、事故の原因分析や再発防止策を話し合い、合同会議で周知する取り組みが行われました。</li> </ul>

苦情関係	苦情解決制度 サービス向上委員会 虐待防止検証委員会	<p>【苦情やご意見の受付に関しては、保護者から3件ありました。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○担当職員の説明や金銭管理に対する不信</li> <li>○他害行為のある児童の処遇について</li> <li>○職員からの報告が不快であった</li> <li>◎チラシやDM類をポスト等に投函していたという悪戯が発覚して、警察からの嚴重注意を受けました。</li> <li>◎商品の万引きが発覚して、警察に補導されるなど、社会ルールの再指導を求められるケースがありました。</li> </ul> <p>★ サービス向上委員会は、令和3年10月13日に実施しましたが、令和4年3月に予定されていた委員会は、コロナ禍(クラスター発生)により延期されました。</p>
------	----------------------------------	--

6 医療保健 栄養調理 衛生・福利厚生関係

目的	方法	概要
医療保健	健康診断 歯科検診 通院援助 医療機関との連携 服薬管理 感染予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康診断 1回目(春)は、第一悠愛入所者は学校健診で、2回目(秋)はインフルエンザ予防接種の日(10/29)に嘱託医による検診を実施しました。第二悠愛入所者は5月10日と10月20日に熊本県総合保健センターの移動健診車を利用し施設内で実施しました。</li> <li>○ 歯科検診は、第一悠愛入所者は学校健診で、第二悠愛入所者は6月3日に実施しました。また、今年より第二悠愛入所利用者は、口腔ケアマネジメント計画に沿い、月1~2回阿蘇きずな歯科(訪問診療)による歯科検診を受け、その結果を担当職員と共有し口腔衛生状態の改善につなげています。</li> <li>○ 第一悠愛では、昨年同様に思春期・情緒外来へ15名の利用者が定期受診や不穏時の受診をしており、精神科の受診回数が増えています。内科系受診の回数には、発熱外来受診1名と日赤病院(発育経過観察)と小児リハビリで小児科を定期受診している為受診回数が増えています。眼科は、より詳しい検査を受けるために熊大病院や日赤病院を受診し経過観察をしている為、3名ですが10回と回数が増えています。</li> <li>○ 第二悠愛では、内科系で15名43回受診をしています。貧血で造血剤内服者、高脂血症や高血圧での定期的受診したため受診回数が増えています。そのうち発熱外来は4名が5回受診をしています。</li> <li>○ 歯科は、毎週往診にて歯石の除去や口腔内清掃をしてもらったため回数が増えています。</li> <li>○ 施設からの救急搬送は、発熱と血中酸素濃度の低下の為1名。診断の結果、誤嚥性肺炎で熊本医療センターへ入院となっています。</li> <li>○ 入院は、第一悠愛0名。第二悠愛は虫垂炎と誤嚥性肺炎で2名が熊本医療センターに入院しています。</li> <li>○ 今年は、コロナウイルスワクチン接種を12歳以上の希望者(グループホーム利用者を含む)と施設での接種を希望する職員を2グループに分けて実施しました。1回目を8月12日(120人)8月17日(96人)、2回</li> </ul>

		<p>目を9月2日と9月7日に施設内で実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年2月7日(月)、サポートセンター第二悠愛の最重度利用者数名の発熱が報告され、午後からの小国公立病院発熱外来で2名が新型コロナウイルス感染症の陽性であることが明らかになりました。その後、発熱などの症状が次々と発覚して、阿蘇保健所の検査が9日(水)に実施されました。その結果、利用者55名、職員36名の合計91名のクラスターが発生していることが明らかになりました。それ以降、利用者3名、職員2名を加えて、合計96名の感染者がでました。感染者が確認された場所は、第二悠愛入所施設(悠希寮・そうかぜ寮)・GH「陽音」、「山風音」「星野」「ブルースター」「せせらぎ」「あすなろ」「すみれ」の9か所に上りました。</li> </ul>
<p>栄養調理</p>	<p>給食委員会 調理場会議 年中行事 誕生会 衛生管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 嗜好調査 年1回のアンケート調査、聞き取り調査、食事の見回り</li> <li>○ 残食 残食状況については、毎日記録し次回献立に反映しました。</li> <li>○ 行事食 毎月の誕生会、お弁当の日、花見、焼き肉の日、観月会、クリスマス会、餅つき、1・2月鍋の日を行い、家庭的な雰囲気味わってもらいました。</li> <li>○ 栄養マネジメントに伴い看護師、相談員、支援員と情報を共有して計画を作成し、確実に実行できるよう努めています。毎月の体重測定や、食事摂取を確認しています。BMIが適正範囲になるように計画に反映しています。</li> <li>○ 食事内容については、「手作り」を根底にし、調理員の方と協力をしながら、季節感があるように配慮しました。見た目も重視し喜んでもらえるように心掛けています。嗜好調査の結果や給食委員会も踏まえてメニューに取り込んでいます。</li> <li>○ セレクトメニューも取り入れ、嗜好の調査や、選ぶ楽しみに繋げています。セレクトメニューの内容については、給食委員会、調理室会議でも検討しています。</li> <li>○ 利用児・者参加の調理実習を行い「作る楽しみ」「食べる楽しみ」を感じてもらい充実した生活が送れるように努めています。利用者のいつもにない一面が見られることもあります。</li> <li>○ 危機管理面で施設の備蓄食は確保していますが、非常時において実際に職員全員が行動し提供できるよう周知していかなくてはなりません。緊急時の対応を確認する必要があります。</li> <li>○ 仕入れに関しては地産地消と食の安全が問われる今日、町内での仕入れを基に、在庫管理を徹底します。</li> <li>○ 食事により季節を感じていただき、旬のものを取り入れ、美味しく安全に、また施設内における食事の楽しみを増やしていただけるよう心掛けたいと思います。</li> </ul>

衛生・福利厚生	衛生委員会 コスモス会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 労基法に準ずる内容で、職員の健康診断を、5月10日と10月20日実施しました。その結果を、産業医に診ていただき再検査の必要な人への指導を行いました。</li> <li>○ 10月には、ストレスチェックを実施しました。高ストレス者27名(その内13名は昨年も高ストレス)でしたが産業医との面接希望者は0名でした。</li> <li>○ 今年度も、施設よりインフルエンザ予防接種料の助成金を出していただきましたが、職員の接種率は100%ではありませんでした。</li> <li>○ 春の健康診断を、協会けんぽの助成を受けて実施をしましたので、例年ならば協会けんぽより生活習慣病予防指導に来ていただくところでしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は中止しました。</li> <li>○ 今年は、新型コロナウイルスワクチン接種は地域会場と施設内で多数の職員が受け、引き続き新しい生活様式で自己の健康管理を行ってもらいました。</li> <li>○ コスモス会は、職員チーム協賛、慶弔関係等支出、還暦祝い、歓送迎会などを行いました。</li> <li>○ 加入しているソウェルクラブの福利厚生制度を活用しました。</li> <li>○ 「私たちの夢応援プロジェクト」職員からの募金を募る 2022年度の夢は、「父と走った菜の花マラソン」(坂田英之)です。</li> <li>○ 「今年の目標」公募 2022年の標語は、「わたしが支える わたしを支える あなたの笑顔」(綿貫美香)です。</li> <li>○ 令和3年2月から、事故防止のために収集していた「ヒヤリハット」以外にも、児童や利用者の「にこりほっと」を収集することにしました。</li> <li>○ 「にこりほっと」は児童や利用者のプラス面に着目して共有することにより満足度の向上につながるとされています。「にこりほっと」の収集は、サポートセンター悠愛で生活又は活動する児童・利用者が、笑顔でいられる時間を広げていくために導入されました。</li> <li>○ 令和3年「にこりほっと」最優秀賞 大豆工房小国のゆめ「素晴らしい見守りと声掛け」(柴田恵以子さん) 大塚竜太郎</li> </ul>
---------	----------------	---

7 関係機関(行政・司法・児相・医療・学校・保護者会・地域住民等) ネットワーク

目的	方法	概要
<p>関係機関との連携 (サポートセンター第一悠愛)</p>	<p>行政 学校 児童相談所 医療機関 保護者会 校園連絡会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小国支援学校との連携では、児童の個別ケース会議や保護者・学校との連携が行われました。スペシャルオリンピックスのフロアーホッケーやボッチャは、コロナ禍によってほとんど中止になりました。ユニバーサルフロアーホッケー九州大会等も、中止になりました。その他、小国支援学校が普及に向けて取り組んでいるボッチャによる「小国カップ」は、規模を縮小して開催されました。</li> <li>○ 精神科医療との連携が必要なケースも多く、教育や医療など関係機関との連携が重要になっています。卒業する児童のサービス等利用計画は、第二悠愛相談支援センターとの連携で作成されています。</li> <li>○ 卒業する児童のサービス等利用計画は、第二悠愛相談支援センターとの連携で作成されています。</li> <li>○ 児童相談所との連携については、現在措置児童が9名となっており全体の3割にあたります。被虐待児の増加により、愛着障がいなど精神面の不適応障がいがある場合が多く、職員の専門的な知識と援助技術の向上が必要になっています。</li> <li>○ 今後増加傾向にある発達障がい児童の理解と地域住民への啓発に取り組む必要があります。</li> <li>○ 他害行為のある強度行動障がい児については、医療機関と連携しながら行動障がいの軽減に努めました。</li> <li>○ こども療育センターや心理相談員、小国支援学校との連携も推進され、専門知識の習得が行われています。</li> <li>○ 小国町の幼児検診や親子教室等の連携など、行政や保育所との連携が推進され、就学前児童の掘り起こしが積極的に行われました。</li> <li>○ 小国郷特別支援連絡協議会・特別支援コーディネーター会議などに参加。各保育園・小中学校との情報交換と特別支援家庭への対応など関係機関との連携が一層図られました。</li> </ul>

<p>関係機関とのネットワーク (サポートセンター第二悠愛)</p>	<p>第二悠愛相談支援センター 阿蘇圏域自立支援協議会 相談支援センター連絡協議会 個別ケア会議 サービス調整会議 あんしんネットワーク会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第二悠愛相談支援センターは、専任の相談支援専門員 4 名を配置し、精神障がい者の健康管理(通院引率など)、金銭管理支援、就労支援(ハローワークとの連携)、福祉サービスの利用に関する支援、高次脳機能障がい者の支援、在宅者の生活支援、障がい基礎年金の申立などが多く見られました。</li> <li>○ 医療機関やハローワーク、司法関係機関(弁護士や裁判所)と連携するケースもあり、福祉関係機関や行政のみならず地域の社会資源ネットワークを構築する必要があります。</li> <li>○ 一般相談においては精神疾患を罹患されている方への情緒面の安定を図るために電話や訪問にて不安の解消に努められるように支援を行いました。</li> <li>○ 相談支援事業所間での連携においては、熊本県相談支援事業所連絡協議会研修会に積極的に参加を行い、可能な限り情報交換会へ参加することで他の事業所との連携を図っております。また、阿蘇圏域でも定期的に会議が開催されており、常時出席する事で状況の把握および連携を図っております。</li> <li>○ 今年度は「生計困難者レスキュー事業」対象が 2 件でした。今後も貧困者への支援を引き続き実施していくと共に地域に潜在している対象者の表出に向けて関係機関と協力をして事業を展開していきます。</li> <li>○ 小国町地域活動支援センターにおいては、体調や身体・精神状態等で日中活動への参加が難しい方にとって安心して過ごせる場所として確立されており、専属職員の丁寧な関わりや毎朝の体操や散歩などを通じて対象者の生活リズムを整える要因となっております。</li> <li>○ 社協が事務局を務める「小国郷あんしんネットワーク会議」にも参加しました。</li> </ul>
--	--	---

## 8 事務・車両管理関係

目的	方法	概要
事務関係	会計処理 予算管理 施設整備(入札等) 設備・備品管理 ホームページ 予算・決算 第三者評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就労継続支援A型・B型・移行支援の収支管理について、現場との連携によりスムーズに行われた。</li> <li>○ 今後の事業の拡大に対応できるように、予測しながらソフト面を構築した。</li> <li>○ 事業が拡大する中で、経理関係、特に拠点区分、サービス区分の按分、決算書類等の作成においてスムーズに行えており、今後も引き続き無駄な処理を極力抑え作業効率化を図る。</li> <li>○ 指導監査における事前準備もスムーズに行われるようになったが、今後事業展開により、按分等の作業委会計振り分けが困難になるため、これまで蓄積された基本的な知識を生かして柔軟に対応していく。</li> </ul>
送迎関係	車両管理 公用車事故処理 修理・車検 安全運転指導 アルコールチェック	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 車両の増加があり、30台以上が日常的に利用されました。</li> <li>○ 事業が多岐に広がる中、事業の遂行及び利用者の事業利用を円滑にするため、送迎サービスをできる限り要望に沿う形で提供に努めた。しかしながら、状態的な欠員状態があり、他事業所に応援を依頼しなければならなかった。</li> <li>○ 10件の車両事故が発生(1月14日現在)、人身の事故はなかったが、ひとたび事故が起こると処理に時間を要す。このうち送迎員欠員応援時に3件発生している。</li> <li>○ 私たちの仕事の中ではリスクマネジメントの考え方の導入が行なわれておりますが、私用事においても安全運転を心掛け、リスクを減らす事が必要であった。</li> </ul>

## 高齢福祉課

### 在宅福祉・介護サービス

事業名	目的	概要
訪問介護事業	要介護(支援)高齢者の在宅生活支援のため、訪問介護員が介護サービスを提供	1. 事業所名 グリーンハートヘルパーステーション 2. 内 容 身体介護・生活援助・通院介助等 3. 実 績 約58名(月平均)
居宅介護支援事業	介護サービス計画を作成し、適切な介護サービスが提供されるように調整	1. 事業所名 悠ゆう 2. 内 容 介護サービス計画作成・関係機関との連絡調整 3. 実 績 約 70 名(月平均)
障害者居宅介護事業	障がい者の在宅生活支援のため、訪問介護員が介護サービスを提供	1. 事業所名 グリーンハートヘルパーステーション 2. 内 容 利用者宅での身体介護・生活援助・通院介助等 3. 実 績 約 4 名(月平均)
障害者地域支援事業	障がい者が円滑に外出できるよう支援	1. 事業所名 グリーンハートヘルパーステーション 2. 内 容 ヘルパーが外出に同行し、支援を提供 3. 実 績 1 名(月平均)
福祉有償運送事業	小国町において単独では公共交通機関の利用が困難な移動制約者に対し、福祉車両による外出支援を実施し、当該移動制約者の自立と社会参加を支援	小国町に居住する要介護認定者・身体障がい者・知的障がい者で公共交通機関の利用が困難で一定条件を満たしている方に支援を提供 令和3年度実績……延べ利用回数 37 回、利用登録者 5 名
福祉車両貸出事業	要介護高齢者世帯を対象に、福祉車両を貸し出し	1. 車 両 車椅子対応スロープ付福祉車両 1 台 2. 対象者 町内に在住する要介護高齢者・障がい者世帯 3. 令和 3 年度実績 15 件

## 養護老人ホーム 悠和の里

入所者が、安全で安心して生活を営める場の提供を行うことを念頭に置き施設運営を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大が続く中、入所者の生活の質(QOL)が向上できるよう、個別処遇計画の基、感染防止を図りながらの行事や個々の趣味・特技を活かした生活の場が多くもてるような支援に努めて参りましたが、新型コロナ感染の拡大で入所者の外出もままならず思うような行動ができない状態が続いた年度でした。経営面では、措置費が大半を占めており、年度当初は28名の入所者であったが、年度末では30名となっておりますが、50名定員からの30名定員の減は経営面に大きく影響しました。年間を通じての入居者の内訳は入所が2名、死亡が1名、他の施設への移動退所が1名で令和4年3月31日現在30名となっております。

(県内に於いても下表(1)の通り定員割れが続くと共に、下表(3)要介護認定者が、60%と特養化の状況である)

新施設になり、居室も個別となり、床面積も増え設備等も充実したため需用費及び委託費が増加した。又、建設費の償還金も施設経営の負担となっており経営を圧迫する一つの要因となっております。

今後も、施設維持管理費の節減に努めると共に高齢化に伴う要介護者の増と入退院を繰り返す利用者の検討が必要となっております。

### ◀城北地区養護老人ホーム15施設実態調査結果▶ 令和4年4月1日現在

#### (1) 入所定員及び現員

	施設名	市町村	定員	現員
1	延壽荘	南関町	50	43
2	清楽園	山鹿市	50	36
3	ふじのわ荘	菊池市	40	25
4	あそ上寿園	阿蘇市	50	50
5	オアシス	御船町	50	49
6	静光園	玉名市	50	34
7	寿楽荘	山鹿市	50	40
8	こすもす荘	菊池市	50	41
9	湯の里	南阿蘇村	50	50
10	花へんろ	益城町	50	43
11	緑風園	荒尾市	50	47
12	光進園	大津町	50	45
13	<b>悠和の里</b>	<b>小国町</b>	<b>30</b>	<b>30</b>
14	緑川荘	甲佐町	50	45
15	浜美荘	山都町	50	50
	計		720	628

入所率 **87.2%**  
定員50人 **43.6人**

#### (2) 性別・年齢の状況

	～69歳	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	合計
男	24	59	45	39	34	19	8	1	229
女	12	36	31	73	117	81	34	15	399
合計	36	95	76	112	151	100	42	16	628

#### (3) 介護度別状況

	人数		
未申請	54		
非該当	113		
要支援1	30	要支援・要介護認定	
要支援2	35	461人	73.4%
要介護1	159		
要介護2	143	要介護・要介護率	
要介護3	60	396人	63.1%
要介護4	22		
要介護5	12		
合計	628		

#### (4) 市町村別措置者数

設置市町村						
小国町	南小国町	産山村	阿蘇市	高森町	南阿蘇村	西原村
28	9	0	62	19	25	1
山都町	甲佐町	御船町	益城町	嘉島町	美里町	菊陽町
60	33	48	27	9	0	3
大津町	合志町	菊池市	山鹿市	玉東町	玉名市	長洲町
23	11	54	72	2	28	1
荒尾市	南関町	和水町	多良木町			
49	34	7	1			
熊本市	宇城市	芦北町	天草市	上天草市	八代市	県外
3	2	1	0	1	1	4

※菊池市2施設・山鹿市2施設

悠和の里入所状況 令和4年4月1日現在

《年齢比較》 単位:人

年齢	人数	男	女	割合
～69	1	0	1	3%
70～74	3	3	0	10%
75～79	2	1	1	7%
80～84	5	3	2	17%
85～89	8	1	7	27%
90～94	8	0	8	27%
95～99	2	0	2	7%
100～	1	0	1	3%
計	30	8	22	100%

《介護比較》

介護度	人数	割合
要支援	1	0%
	2	3%
要介護	1	27%
	2	27%
	3	3%
	4	7%
	5	0%
障害者加算	0	0%
自立者	10	33%

《入所年数比較》

定員50～30名	男	女	割合
0～4年	11	3	37%
5～9年	10	3	33%
10～14年	5	1	17%
15年～	4	0	13%
計	30	7	100%

※男女比較

男性入所者: 23%

女性入所者: 77%

《入所人数町村比較》

町村名	人数	男	女	割合
阿蘇市	2	2	0	7%
南阿蘇村	0	0	0	0%
熊本市	0	0	0	0%
玖珠町	1	0	1	3%
南小国町	7	2	5	23%
小国町	20	4	16	67%
計	30	8	22	100%

※平均年齢:86歳

男性平均:78歳 女性平均:89歳

《令和3年度 月別在籍者数》

事由	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	入所		1	1				1		1			1	
退所	死亡											1		1
	他施設等							1						1
利用者数		28	29	29	29	29	29	29	30	30	29	30	30	30

措置市町村	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	内訳	小国町	18	18	18	18	18	18	18	19	19	19	20
南小国町		7	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7
熊本市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阿蘇市		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
玖珠町		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
南阿蘇村		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		28	29	29	29	29	29	30	30	29	30	30	

目的	方法	概要
支援体制の強化	夜勤制移行に伴う支援の充実	定員は減少したが、高齢者の安全な見守りを行うため継続して夜勤制を行い、夜間の安否確認及び排泄支援等必要なサービスを提供することにより、入所者の安心・清潔な生活環境の整備を行った
	介護保険の活用	令和3年度末時点で、介護保険認定者が17名であり、該当者にとって日常生活に生きがい・楽しみが持てるよう、利用者・家族・関係機関と連携をとり訪問介護(入浴)、通所介護、訪問看護、訪問リハ、福祉用具の貸与を利用した環境整備を実施した
職員の質の向上	施設内研修 施設外研修 (スキルアップ研修)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 朝礼時は悠和の里理念「親切・丁寧・誠実」を唱和し、時間が許す時は「職場の教養」を読み、日常の仕事での気づきを改めて確認し支援に活かせるよう職員の資質の向上に努めた</li> <li>● 本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため県社協主催や関係機関及び城北地区各職種別研修会等は大半がズーム会議による参加となった</li> <li>● 障がい者福祉課との合同研修 ※総合健康推進財団によるスキルアップ研修はコロナ感染により中止になった月もあった</li> <li>● 接遇マナー研修(12月16日)</li> <li>● 記録について研修(3月14日)</li> <li>● 虐待防止ビデオ研修(6月25日)</li> <li>● 身体拘束ビデオ研修(3月31日)</li> </ul>
施設整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和2年10月末に新築移転し2年目を迎え、施設内外の維持管理を行いました。給湯熱源は灯油に替りバイオマスボイラー、電力には太陽光発電を導入し環境に配慮した施設となりました</li> </ul>

## 2. 支援部

目的	方法	概要
清潔の保持に努める	○入浴  ○排泄  ○理髪	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設内では、週3回(月・水・金)の午前中に入浴を実施 ※ 支援員対応により約14名の入浴を実施 訪問介護員(高齢福祉課)対応6名、通所介護の利用者10名(重複者含む)による入浴を実施週2回以上の入浴を促した</li> <li>● 排泄委員会の設置 ※ 排泄チェック表を作成し、失禁者に対して個別の排泄パターンを把握して、トイレ誘導等行なう事により清潔保持とオムツ使用量の削減に努めた。また、体調管理の目安にも繋げることができた</li> <li>● 町内の理髪店の方による月1回の散髪日を設け、身だしなみを整える事に努めた</li> </ul>

生活自立度の維持 向上を図るため 日常生活の支援	○運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種体操実施 ※ ラジオ体操を午後 1 回、リハビリ体操、膝にボールを挟む運動、悠和元気体操、ウキウキ体操をそれぞれ 1 日 1 回行い、転倒予防・筋肉の増強、失禁予防に努めた</li> <li>● 口腔体操実施 ※ 毎食前に口腔体操を行う事で喉の筋力を鍛え、誤嚥性肺炎の予防に努めた</li> <li>● 各関係機関との連携 ※ 居宅介護支援事業との連携を密に図る事で、入所者の生活の充実に努めた (通所介護・訪問介護・訪問リハ・福祉用具貸与 訪問看護など)</li> <li>※ 介護保険利用者は担当ケアマネと連携し計画を作成。その他の入所者は、相談員が各個人の支援計画を入所時に作成し、また年 2 回(4 月・10 月)に見直しを実施</li> <li>※ 年 2 回認知症の調査を実施し、利用者の認知度を把握</li> </ul>
	○預金管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別の通帳管理 26 名、預り金の管理 21 名</li> <li>※ 預金を管理した入所者の身元引受人に出納状況の報告を年 1 回実施</li> <li>※ 週 1 回の預金払出日には、入所者と職員 2 名以上の立会いのもと通帳確認を実施</li> </ul>
生活の質の向上 (QOL)	○行事・余暇支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定期的に各種クラブ活動を実施 (習字・生け花は講師派遣)</li> <li>※ カラオケクラブ、音楽鑑賞 ※習字硬筆クラブを週 1 回実施 ※風船バレー</li> <li>※ 生花クラブを月 1 回実施 ※図書クラブ ※卓球クラブ ※園芸クラブ</li> <li>※ おやつクラブは年に 4 回実施</li> <li>● 月毎のカレンダーを入所者に渡し、行事の事前把握と参加する意欲の向上に努めた</li> </ul>

<p>○季節ごとの行事の計画及び開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 室内レクリエーション <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 室内レクリエーションを全員参加で実施することを計画し、生活の楽しみと入所者同志のコミュニケーション作りができた 1回目(8/26) 2回目は感染防止のため中止 コロナ禍により計画した行事が中止縮小されたため小国郷内のドライブを兼ねて杖立鯉のぼり見学、ワラビ狩り等を行った。 6月の室内レクリエーションは宮原保育園と合同で交流を計画したが、新型コロナウイルス感染予防のため中止</li> </ul> </li> <li>● 誕生日会・クリスマス忘年会・敬老会・レストラン食事(6/8 岳の湯 天空の豆畑) <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 3ヶ月に1回その月々の誕生日を迎える入所者の長寿を願いお祝い 平均年齢:85.7歳(男性:77.8歳、女性:88.5歳)</li> </ul> </li> <li>● 聞思会 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 月1回寺院住職を招き先祖供養を行っていましたが、コロナ禍により4回行った。また、8月にはお盆供養も行った</li> </ul> </li> <li>● 買い物・外出支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 前年度は月1回入所者の要望に応じ嗜好品の買い物代行を行っていたが、コロナ禍により月、1回の売店と日用品の販売代行を2回実施 また、月1回外出が困難な入所者に対しても買い物などの生活感を感じて頂けるように施設内売店を行った ※ 町内の衣料販売店による、展示販売はコロナ禍により1回のみ実施し、フリーマーケットを開催した商品の中から好きな物を選び、おしゃれを楽しみ身づくろいに関心を持っていただけるよう支援した</li> </ul> </li> <li>● 農園芸活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 施設内の畑を活用し、季節野菜を栽培して育てる充実感を味わっていただいた 四季折々の山菜取り、梅ちぎり、栗拾い、わらび刈り等に施設外にも出かけ自然を感じていただいた</li> </ul> </li> <li>● 生活環境改善の取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 月1回支援会議を開催し、入所者からの要望をもとに生活の改善について検討。また、年1回の利用者満足度調査を実施し、多様化するニーズの把握に努めた</li> </ul> </li> <li>● 日帰り旅行等 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 春 杖立こいのぼり見学 4/8</li> <li>※ 秋 高塚様参拝 11/9 (24名参加)</li> <li>※ 冬 小国町 小国両神社初詣 中止</li> </ul> </li> </ul>
------------------------	--

	<p>○各行事参加及び交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ふくし夏まつり:中止 悠和の里夏まつり 7/20 ※ コロナ禍のため施設内で利用者と職員のみで実施</li> <li>● 小国幼稚園との交流 :中止</li> <li>● 敬老祝賀会 実施日:9/21 場所:広間 ※ 入所者の長寿を願い お祝い 米寿祝い者 2名(男性1名、女性1名)</li> <li>● 小国町文化祭への出品:おぐちゃん放映</li> <li>● 人権フェスティバル: 展示(書道)</li> <li>● 中学校での門松づくり : 不参加 ※ 悠和の里入所者による施設の門松づくりを実施 12/21</li> <li>● 若杉館生来所 場所:広間 実施日:12/18 ※ 若杉館で柔道を習う生徒児童から鏡餅をいただき、雑煮などの季節料理の献立に盛り込んだ</li> <li>● 福祉体験及び実習受け入れ ※ 受け入れを行う事で、施設の業務内容や入所者の現状を理解してもらうと共に、会話や楽器演奏の時間を取り入所者との交流を行う(受付は随時) ※ 小国支援学校生(実習生) 0名 ※ 小国中学校9年生(福祉体験学習) 0名 ※ 悠愛から自立支援事業受入 通年 0名</li> </ul>
<p>リスクマネジメント</p>	<p>○事故防止対策委員会</p> <p>○感染症の対応</p> <p>○虐待防止委員会</p> <p>○交通安全指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 転倒防止策 ※ センサーマット等事故報告、ヒヤリハットの記入、何故起きたのか検証検討</li> <li>● 徘徊者への対応 ※ 防犯カメラでの見守り体制</li> <li>● 新型コロナウイルス感染対応 ※ 毎日の職員体温及び体調記録、手すり等の消毒及び定期的な換気の実施感染時の対応研修(リモート)及び自己点検報告</li> <li>● 感染症発生時 ※ ノルウイルス等感染に対する実地研修、インフルエンザ、感染性胃腸炎等発生時の福祉避難所の利用を検討(令和2年度の利用なし) 新型コロナウイルス感染予防に伴い入所者のインフルエンザ発症者はゼロ</li> <li>● 支援会議 ※ 県主催の施設用研修資料を基に虐待の状況や DVD 視聴による研修開催 ※ 介護を要する入所者のベッド柵やセンサーマットの利用が適切かを検討</li> <li>● 行楽シーズン時(長期休み等)の国道の通量増加傾向時にその都度入所者に注意を促し、極力 1 人での外出等は控えて頂いた</li> </ul>

防災・防犯	防災管理者選任	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 6/29 総合訓練(夜間想定で昼間実施) 消火訓練の実施</li> <li>※ 11/30 総合訓練(夜間実施) <ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇広域北部分署職員立会い訓練,消火訓練の実施</li> </ul> </li> <li>※ 3/8 総合訓練(昼間実施) 消火訓練の実施</li> </ul> </li> <li>● 防災委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 令和3年4月に全職員に消防計画を説明</li> <li>※ 防災委員会にて風水害・台風時の立入禁止の表示・地震等防災計画を説明し周知を図った</li> </ul> </li> </ul>
	防犯マニュアル作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 神奈川県相模原市の障害者施設で発生した事件を踏まえ、福祉施設は地域とのつながりを大切にしつつ、一方では犯罪の被害を最小限に抑え、入所者や職員の安全を確保する観点から新施設移転後マニュアルの見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 福祉施設における防犯の具体的な方法や職員の役割を明らかにし、防犯体制の確立を図った</li> </ul> </li> </ul>
苦情関係	苦情解決制度研修参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第三者苦情解決委員任命(2名)の研修会は新型コロナにより中止 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 任命期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日</li> <li>※ 苦情受付責任者1名、担当者2名 委嘱 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度苦情受付件数 0件 第三者委員相談件数 0件</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
広報活動	周知活動及び広報作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種町の行事等に参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 例年は各行事に展示や作品販売を行い、「悠和の里」の概要の周知・定着を図っていたが新型コロナウイルス感染予防のため実施できなかった</li> </ul> </li> <li>● 広報誌発刊 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 社協だより「木もれ陽」に年2回悠和の里だよりを盛り込み身元保証人には「悠和の里だより」と入所者の写真と近況報告を送付し、当施設と入所者の現況報告に努めました</li> </ul> </li> </ul>

### 3. 看護部

目 的	方 法	概 要
健康管理	○健康診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入所者健診 春:4月30日 秋:11月25日実施</li> <li>● 新規入所者の健康診断 令和3年度は5名の新規入所者を受入 2名退院後そのまま入所。1名透析にて体調管理している。1名老健より転所。1名申請から3ヶ月未満で入所等の理由で、入所時健康診断は実施なし</li> <li>● 職員健診 夜勤者は年2回、日勤者は年1回実施 人間ドックを希望して受診した職員5名 雇用時健康診断1名</li> <li>● 直接処遇職員(6名)に対し腰痛検査を年1回実施</li> <li>● 全職員ストレスチェック年1回実施</li> </ul>
	○往診	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 月2回嘱託医往診により体調の維持・管理に努めた</li> </ul>
	○医療機関の受診・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定期的な通院、又は症状に応じての受診により健康保持に努めた 受診件数延べ 518名 救急搬送 : 0件 入 院 : 9件 死 亡 : 1名 透 析 : 1名 通院先:小国公立病院、上野公園病院、やまなみ病院、おぐに整形、蓮田クリニック、日赤、きずな歯科、菊陽病院、阿蘇温泉病院、児玉歯科、済生会日田病院、中島眼科クリニック ゆう薬局薬剤師より薬について研修(12月2日)</li> </ul>
	○歯科医往診	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 週1回 希望者・要治療者の治療を往診にて実施(受診件数 延べ109件) スタッフは感染予防対策 PPE 装備</li> </ul>

	○デイサービス (介護保険サービス)利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームから出かけて外部の方と接し、活動に参加する事によって、日常生活にメリハリを持たせ、体力・気力の低下防止に努めた</li> <li>● デイサービス利用者:12名</li> <li>● 安全に入浴して頂くため体力や移動に不安がある方の入浴は、訪問介護にて入浴介助サービスを利用(入浴介助利用者:13名)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歩行能力の低下を防ぎ、生活環境に直結したリハビリを受ける目的で訪問リハを利用(訪問リハ利用者:2名)PTは感染対策の一環としてPPE装備</li> </ul>
感染予防	○検便	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1ヵ月に1回 調理員に対して実施</li> <li>※10月から3月の流行期にはノロウイルスの検査を追加</li> </ul>
	○肺炎球菌ワクチン接種 ○インフルエンザ予防接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公立病院にて肺炎球菌ワクチン接種2名</li> <li>● 入所者のインフルエンザ予防接種は10月26日実施</li> <li>● 職員については、ワクチン不足により全員に接種できなかった</li> </ul>
	○委員会の定期開催・研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 委員会を年4回開催</li> <li>● 地域の感染状況について、施設長より朝礼時に報告し感染への意識が薄れないよう注意喚起した</li> <li>● 感染対策の強化・解除については、施設長・看護師を中心としてその都度協議し実施した</li> <li>● 入所者・職員にむけて食中毒予防への意識を高めるための教育と声掛けを実施(7月・9月)</li> <li>● スキルアップ職員研修「感染症予防研修」へ参加(11月14日・19日・20日)</li> <li>● 施設内研修、防護服の着脱(11/19)</li> <li>● 研修「高齢者施設における感染防止対策について」(10月19日)</li> <li>● WEB研修「新型コロナウイルスクラスターを経験して」(5月19日・11月20日)</li> <li>● “ ” 「高齢者施設の感染防止対策」(5月25日)</li> <li>● 急変時の対応について(WEB1月14日、10月21日)</li> <li>● WEB研修BPSDの正しい理解と評価尺度の使い方(11月16日)</li> </ul>

	○建物消毒・検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 居室内水回り消毒 1回/年実施</li> <li>● 浴槽温水のレジオレナ菌検査(4月7日実施)</li> </ul>
	○コロナ対策(感染症)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ワクチン接種 1回目:5月13日・2回目:6月3日・3回目:2月10日)</li> <li>● 全職員の抗原検査の実施(県指導による)</li> <li>● 体温測定(出勤時、入所者毎朝)</li> <li>● 手指や建物(手すり、ドアノブ等)の消毒、マスク着用等感染予防基本を徹底</li> <li>● 食堂</li> <li>● 感染情報の共有</li> <li>● 状況に応じて不要不急の外出・面会制限、デイサービスの休止</li> <li>● リモート面会の推奨</li> <li>● 感染対策物品(手袋、防護エプロン、フェイスガード等)の整備</li> <li>● 旧施設の整備(感染隔離時使用)</li> <li>● 行事、研修等の自粛</li> <li>● WEB研修・WEB会議の導入</li> <li>● 入所者による掃除、消毒を促すことにより感染予防意識向上を図る</li> <li>● 施設内研修、ノロウイルスについて、ガウンテクニック演習(2月15日)</li> </ul>

#### 4. 栄養部

目的	方法	概要
美味しく・楽しく・安全で心と身体に良い食事を目指して	<ul style="list-style-type: none"> <li>○衛生管理</li> <li>○感染症対策委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 委員会への参加</li> <li>● 食中毒予防のための周知徹底を実施</li> <li>● 日々の計測、点検を徹底し、記録を残した (残留塩素濃度、加熱食材の中心温度測定、食品納入記録票、物品受払簿、調理場衛生点検表)</li> <li>● 衛生面についての意識高揚を図り、健康管理に努めた</li> <li>● 全調理員が食材の検収管理・衛生的な調理・機材の洗浄殺菌に細心の注意を払った</li> <li>● 災害用備蓄品の確認を実施</li> <li>● 賄材料(主食)の価格見直しを行い経費削減に努めた</li> <li>● 食事摂取前の手洗い、手指消毒の徹底、</li> <li>● 配膳用エプロンと帽子着用で清潔不潔を区別した</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○栄養管理</li> <li>○栄養指導</li> <li>○体調管理</li> <li>○食事の形態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 栄養管理上必要な栄養価、平均して 1,400 キロカロリー、たんぱく質 55 グラムを基準とし、必要に応じて主食量や副食量の調整、補助食品(メイバランス、水分保水ゼリー等)の付加等を行いました。</li> <li>※治療食…医師の指示に基づき、看護師・支援員と連携した食事作りと栄養指導を実施</li> <li>※介護食…入所者一人一人の咀嚼、嚥下の状態に応じて、主食・副食は、複数の形態で提供 主食(米飯、全粥)・副食(普通、一口大、刻み、ミキサー)他、必要に応じトロミ付</li> <li>※介護食器の導入…入所者の個々身体状況にあわせて取手付の食器等で提供し、できるだけ自分で食する事の支援に努めた</li> </ul>
	○水分補給	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食堂には給湯器、入浴日は浴室に、夜間には入所者がペットボトルで自由に飲めるようにお茶(夏場は麦茶)を用意した</li> </ul>
	○食事時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定時に適温で提供できるように努めた</li> </ul>
	○献立	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食堂に1週間ずつのメニューの掲示</li> <li>● 行事食では雰囲気味わってもらうようお品書きや写真等を掲示</li> <li>● 献立は、入所者の希望を尊重するとともに、季節感のある食材使用や、地域性、なつかしさを考慮。食堂の飾りつけ、食器などの工夫を行った</li> </ul>
	○残菜調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 残菜調査は残菜量を毎食事計測し、毎日記録を行い次回の献立に反映</li> </ul>

	○給食委員会	● 入所者の代表と給食委員会を行い、楽しく心満たされる様な食事の提供に努めた
	○行事食	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行事食 誕生会、聞思会(手作りおやつ)、節句の膳、土用丑の日、夏祭り、お盆料理、ソーメン流し、敬老祝賀会、十五夜、鍋料理(11～3月)、クリスマス忘年会、年越しの膳、元旦の膳、七草粥、鏡開き、節分、雛節句の膳、お彼岸など。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ソーメン流し…新型コロナウイルス感染防止のため実施せず個別にソーメンを盛り雰囲気味わった</li> <li>・ 鍋料理…本年度は感染防止のため個別に提供</li> </ul> </li> </ul> <p>季節の食材 ワラビ狩り、フキ採り、竹の子掘り、切干大根作り、梅ちぎり梅干漬け、梅味噌、カリカリ梅、甘煮等を作る)を入所者と一緒に行い、季節を肌で感じて頂いた</p> <p>収穫した食材を入所者と一緒到手際よく処理することで、生活の振り返りができ普段以上の喜びを感じてもらえた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設内菜園で採れた野菜を利用し食材として提供を行った</li> </ul>

#### 5. 事務部

目 的	方 法	概 要
事務関係	○会計処理・予算管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 悠和の里拠点区分 ※ 法人会計士と連絡を密に取り予算・決算業務実施</li> </ul>
	○設備・備品管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設整備備品 ※ 新施設になり設備(ボイラー、空調、浄化槽、自家発電等)管理マニュアルを作成し、定期的点検清掃を行った 備品については、備品台帳を作成し管理を行った</li> </ul>
	○車輛管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 車輛管理 ※今年度の事故は、自損事故を含め0件 ※職員全員に免許証と通勤で使用する自家用車の任意保険証書の写しを提出する事で、期限切れ等の確認と安全運転の意識の高揚を行った</li> </ul>

## 有料老人ホーム グリーンハートおぐに

グリーンハートおぐには、住宅型有料老人ホームとして令和2年10月1日に開設し、居室は自宅同様に利用者様のプライバシーに配慮しながら安心、安全な生活の場を提供し運営しました。

### I 理念(令和3年度より見直しを行い、別紙参照の内容で取り組んできました)

1. ご利用者様に対してプライバシーを尊重し、自立を目指した支援を行う
2. 学びとネットワークを大切に自己革新に努めた事業所・他機関との連携を図り、ご利用者様のニーズに応じた円滑なサービスを提供します。
3. 職場風土づくり 私たちはスタッフ間のコミュニケーションを大切に、笑顔のある職場風土づくりを目指します。
4. 礼儀と地域貢献 上下関係を守り、人との繋がりによって成長し、「ありがとうございます」の感謝の心で赴き地域に貢献します。
5. グリーンハートのエッセンス 一人一人の心に「同治」の気持ちで寄り添い、チームワークでご利用者の様の笑顔の輪を広げていきます。

この5つの理念に基づき職員一同、心にして実行してきました。

### 結果:

- ・ 利用者様の介護度により居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携を密に図り立案された介護計画に基づき外部サービスを(訪問介護・通所介護等)の利用を図り個別支援を行いました。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大によりご家族様等との面会が思うように出来ませんでした。インフルエンザ等の感染症の発生もなく支援することができました。蔓延防止等措置の発令時はデイサービス及び訪問リハを中止することがあり、サービス内容を変更し、身体介助や生活援助に努めました。その間は多少売り上げ増進につながったと思われます。また、入居者様のアクティビティー・活動の低下予防も必要となり、レクレーションの内容など考え午前中と午後からの体操には参加を促し、筋力低下や水分補給の継続を行ってきました。ただ、限られたスタッフの対応により十分なりハビリの実施までには至らない部分もあり、筋力の低下を完全に防止することはできませんでした。今後の課題として、取り組む必要があると考えます。
- ・ プライバシーの尊重に関しては認知症の入居者の方もいるため他の方の居室に入室することがあり、ドアに磁石を利用し、開閉時のドアの重さを増す工夫や部屋移動、見守りの重視などの対策を行い予防に努めてきました。個人情報の管理については施設内外において言動など職員間でも意識を高め個人情報の保護だけでなく接遇面にも大きく影響するためさらに教育訓練を行っていきます。
- ・ 研修に関しては年間予定を立て実施しました。毎月のケア研修の実行はできました。蔓延防止等措置の期間は集合教育を中止し、一度行った研修の資料よりテスト問題を作成し問題を解く方法や感染物処理などの実技研修を各自、確認する方法など取り入れ行いました。毎月研修報告者を決めて研修報告書の提出を行っていたが次年度は参加できない人も資料を確認したことがわかるような方法を検討したいと思います。

- ・ ケア会議も毎月実施することはできました。インシデントや事故報告、クレーム報告などの対策確認及び評価をケア会議内で実行するようにしました。地域の訪問介護利用者様や入居者様の情報を共有しケアについての課題に対して意見交換し取り組むようにしました。しかし、ケアの統一が図れていない面もあり自己流のケアのやり方でまだまだ、充分とは言えないこともあります。次年度の課題として取り組んでいきたいと思います。
- ・ 養護老人ホームとの連携  
訪問歯科治療、散髪の実施や火災を想定した避難訓練を広域消防署員を招いて実施しました。夜間帯の重複するコール対応が困難な時は夜勤者の方に見守りなどの協力を得、事故防止に繋がっています。今後も共通の課題に対して情報を共有し、課題対策に取り組んでいきたいと思います。
- ・ アクティビティー活動  
利用者は最高齢101歳、平均年齢90歳と高齢化してきているが、養護老人ホームと連携し敬老祝賀会、クリスマス会、正月などの季節に合わせたイベントを開催しました。ささやかなプレゼントなども物品の寄付などを利用し、実施することができ皆様に喜んで頂くことができたと感じております。

## II 新型コロナ感染防止対策

新型コロナ感染拡大防止のための換気扇を各居室に設置した。

介護基盤緊急整備特別対策事業補助金を活用して行い、利用者の新型コロナ感染拡大防止のための換気効果を図ることができた。

地域に訪問の際はガウンや手袋、フェイスシールド、帽子、足袋など使い捨ての予防衣を準備対応した。訪問リハで入室される他施設のスタッフの方々にも同様に予防衣の装着をお願いしました。2月より毎週、週初めの職員の新型コロナ抗原検査の実施で感染防止に対する意識の向上を図ることができていると思われる。

## III 運営について

グリーンハートおぐにの職員4名と訪問介護事業所職員17名(事務1名含む)で運営にあたり、令和4年3月31日現在で利用者定員20名に対し20名が入居中。年度内の入・退所者は入所4名・退所4名、であった。退所に関しては病状悪化により入院治療が必要となり、転院の方が2名と入院中に亡くなられた方が2名でした。

要介護度状況は、年度末日の結果では要介護1が5名、要介護2が3名、要介護3が9名、要介護4が1名、要介護5が2名でした。

平均利用者数は19.25人 利用率は96%でした。

稼働率の向上を図るには空室時期を短縮し、入所判定会を迅速に行い入居者の選択を進めていきたいと思っています。

地域の訪問介護の利用に関してもニーズに応えられるような体制づくりに取り組み訪問と施設内での職員の連携を図り、働きやすい側場風土づくりにも取り組む必要があります。

令和4年度は様々な課題を整理し、利用者様の安心・安全なケアの提供ができるように目標をもって職員一同で取り組んでいきたいと思っています。

《令和3年度 月別在籍者数》

事由	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	入所						1		1		1			1
退所	死亡													0
	他施設等	1			1				1			1		4
利用者数		19	19	19	18	19	19	20	19	20	20	19	20	20

※平均利用者数 19.3人

※施設利用率 96%

利用者状況(令和4年3月31日現在)

《年齢比較》

平均年齢:91歳 男性平均:89歳  
女性平均:91歳

年齢	人数	男	女	割合
～69	1	0	1	5%
70～74	0	0	0	0%
75～79	0	0	0	0%
80～84	4	1	3	20%
85～89	2	0	2	10%
90～94	5	1	4	25%
95～99	6	1	5	30%
100～	2	0	2	10%
計	20	3	17	100%

《要介護比較》

平均要介護度:2.8 男性平均:3.0  
女性平均:2.5

区分	人数	男	女	割合
1	5	1	4	25%
2	3	0	3	15%
3	9	1	8	45%
4	1	0	1	5%
5	2	1	1	10%
合計	20	3	17	100%

《入所年数比較》

男性平均:1年3ヶ月  
女性平均:1年2ヶ月

入所年数	人数	男	女	割合
0～4年	20	3	17	100%
5～9年	0	0	0	0%
10～14年	0	0	0	0%
15年～	0	0	0	0%
計	20	3	17	100%

## グループホーム なごみ

グループホームなごみは、認知症対応型共同生活介護のグループホームとして平成 19 年 9 月 1 日に開設し、今年度で 15 年目を迎えました。

気持ちに寄り添う、笑って過ごせる環境作り、縁を大切にする介護理念のもと、家庭的な雰囲気の中で認知症となっても住み慣れた地域で安心してお過ごしいただけるようスタッフ一同努めてきました。

認知症の専門職として、認知症に関する知識や援助方法、技術の向上に努め、利用者が居心地よく暮らせるよう、毎月施設内勉強会を開催する他、法人開催のスキルアップ研修へもほとんどの職員が参加しより良いケアを目指しています。コロナ禍にありボランティアを招き、運営推進会議で施設の様子を直接ご覧いただくことが出来ませんでした。馴染みの場所を訪ねるドライブやなごみ新聞による報告等で家族と施設の結びつきが薄れてしまわないよう取り組みました。

利用者は最高齢 103 歳、平均年齢 92 歳と高齢化しておりますが、人生の最終章を馴染みの場所で穏やかに尊厳を持って過ごせるよう、おぐに訪問看護ステーションに看護業務委託を行い、定期的な健康チェック・健康状態に変化がある時の相談、アドバイスなどの連携をする事で適切なタイミングで医療機関に繋ぐ事が出来ました。

平成 31 年 4 月に小国町社会福祉協議会が経営母体となつてからの看取りは 5 例 3 年度は 2 例となっています。

令和 4 年 3 月には「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」に基づき内部評価の実施及び外部評価を受審しました。(結果は福祉保健医療ネットワークシステム(WAMNET)に掲載)

令和 4 年 1 月 22 日発生地震により外構等に亀裂被害ありましたが、施設に運営には支障はありませんでした。

令和 3 年度は移行後もスタッフはほとんど変わらず 21 名で運営にあたり、令和 4 年 3 月 31 日現在で利用者定員 18 名に対し 16 名が入居中で、年度内の退所者は死亡等を含め 4 名、新たな入所者が 3 名でした。

《令和3年度 月別在籍者数》

事由	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	入所					1						1		
退所	死亡											1	1	2
	他施設等		1							1				2
利用者数		18	17	17	18	18	18	18	18	17	18	17	16	16

利用者状況(令和4年3月31日現在)

《年齢比較》

平均年齢:92歳 男性平均:91歳

女性平均:92歳

年齢	人数	男	女	割合
～69	0	0	0	0%
70～74	0	0	0	0%
75～79	0	0	0	0%
80～84	4	1	3	24%
85～89	2	0	2	12%
90～94	4	1	3	24%
95～99	6	1	5	35%
100～	1	0	1	6%
計	17	3	14	100%

《要介護比較》

平均要介護度:3.2 男性平均:3.3

女性平均:3.2

区分	人数	男	女	割合
1	2	0	2	12%
2	1	0	1	6%
3	6	2	4	35%
4	7	1	6	41%
5	1	0	1	6%
合計	17	3	14	100%

《入所年数比較》

男性平均:1年

女性平均:4年

入所年数	人数	男	女	割合
0～4年	13	3	10	76%
5～9年	3	0	3	18%
10～14年	1	0	1	6%
15年～	0	0	0	0%
計	17	3	14	100%

## グループホーム 森 園

グループホーム森園は、認知症対応型共同生活介護のグループホームとして平成 23 年 4 月に開設し、平成 31 年 4 月 1 日より小国町社会福祉協議会を経営母体とする運営へと変わり 3 年が経過しました。

運営方針としてはこれまで同様、利用者様が心身ともに健康で安心して過ごして頂ける生活の場を提供する事、またご家族、地域住民との交流も大切にしながら信頼される施設運営を心がけてきました。その中で利用者様の気持ちを尊重しながら役割を持って暮らすことや、自分らしい生きかたが出来るように一人ひとりのニーズに寄り添うように努めています。

地域密着型の施設としてボランティアの訪問、夏休み中の子供デイサービスや避難訓練での地元の方々との交流など新型コロナ感染防止を第一に近場のドライブや散歩など感染防止を図りながら過ごしました。

利用者は最高齢 97 歳、平均年齢 92 歳と高齢化しているが、皆様に喜んでいただけるような、誕生日会・クリスマス忘年会を開催しました。なお餅つきやご家族を招いての敬老祝賀会はコロナウイルス感染症蔓延により感染予防のため中止しました。

3 月には「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」に基づき内部評価の実施及び外部評価を受審しました。  
(結果は福祉保健医療ネットワークシステム(WAMNET)に掲載)

令和 3 年度は、スタッフの移動はありましたが 14 名で運営にあたり、令和 4 年 3 月 31 日現在で利用者定員 9 名に対し 9 名が入居中で、令和 3 年度中の退所者は死亡等含め 6 名、新たな入所者が 3 名でした。

《令和3年度 月別在籍者数》

事由	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	入所					1			1	1				
退所	死亡	1				1					1		1	4
	他施設等			1			1							2
利用者数		9	9	8	9	8	7	8	9	9	8	8	7	7

利用者状況(令和4年3月31日現在)

《年齢比較》

平均年齢:92歳 男性平均:96歳

女性平均:91歳

年齢	人数	男	女	割合
～69	0	0	0	0%
70～74	0	0	0	0%
75～79	0	0	0	0%
80～84	0	0	0	0%
85～89	2	0	2	29%
90～94	3	0	3	43%
95～99	2	1	1	29%
100～	0	0	0	0%
計	7	1	6	100%

《要介護比較》

平均要介護度:3.3 男性平均:4.2

女性平均:3.5

区分	人数	男	女	割合
1	0	0	0	0%
2	3	1	2	43%
3	1	0	1	14%
4	1	0	1	14%
5	2	0	2	29%
合計	7	1	6	100%

《入所年数比較》

男性平均:1年

女性平均:4.8年

入所年数	人数	男	女	割合
0～4年	5	1	4	71%
5～9年	0	0	0	0%
10～14年	2	0	2	29%
15年～	0	0	0	0%
計	7	1	6	100%